

米国国務省レポート

エチオピア

各国の宗教の自由に関するレポート 2007

民主主義・人権・労働局発表

憲法で宗教の自由が定められており、エチオピア政府は一般的にはこの権利を尊重しているが、地方の当局が同権利を侵害することがある。

本レポートが対象とする期間において、エチオピア政府の宗教の自由を尊重する姿勢に変化はなかった。また、同政府の政策は、宗教の自由が一般に実現することを引き続き目指している。プロテスタントとイスラム教の団体からは、教会、モスク、墓地の用地を探す時に地元の役人から差別を受けるという苦情が続いているが、宗教上の行事に対する権利侵害はない。

イスラム教徒とキリスト教徒の間に緊張関係が続いている結果、地域に限定した暴力事件が散発している。さらに、伝統的な多数派である Sufi Muslim と海外の非政府組織 (NGO) の支援を受けている Salafi/Wahhabi Muslim の間の緊張関係も報告された。

米政府は、包括的な人権保護政策の一環として、宗教の自由に関する問題についてエチオピア政府と協議を行っている。

セクション 1

宗教的民主主義

エチオピアは、国土面積 472,000 平方マイル、人口 7,700 万人の国である。人口の 40% から 45% が、エチオピア正教会 (Ethiopian Orthodox Church : EOC) に属していると推定される。EOC は、Tigray と Amhara の北部地方で支配的な宗教である。

人口の約 45% は、イスラム教スンニ派である。イスラム教は、東部の Somali と Afar 地方および Oromiya の多くの地域で最も信者の多い宗教である。

キリスト教福音伝道派とペンテコステ派は、引き続き急速に勢力を拡大しており、人口の約 10% を占めるまでになっている。南部諸州、Nationalities、Peoples Regional State (SNNPR); Oromiya 西部および中部、ならびに都市部では、Mekane Yesus や Kale

Hiwot などの既成のプロテスタント教会が最も強い勢力を持っている。Gambella 地方では、Mekane Yesus の信者が人口の 60% を占めている。Evangelical Church Fellowship(福音伝道教会フェローシップ)は、エチオピア国内に同団体の傘下の団体が 23 に達すると主張している。

Oriental Rite と Latin Rite Roman Catholics の数が 500,000 を超えている。報告によれば、Jehovah's Witnesses の信者は 7,500 人以上で、国内に 105 の Kingdom Hall がある。上記以外では、ユダヤ教、アニミスト(精霊信仰)、伝統土着宗教がほとんどを占めている。Addis Ababa および北部 Gondar、Amhara Region においては、Feles Mora として知られる人々が、彼らの祖先が何世紀も前にユダヤ教からエチオピア正教に強制的に改宗させられた主張している。無神論者の数は極めて少ない。正確なデータを得ることはできないが、エチオピアでは、一般的に多くの人々が宗教行事に積極的に参加している。

多くの海外布教団体がエチオピア国内で活動を行っている。

セクション ．宗教の自由の状況

法的/政策の枠組み

憲法は、宗教の自由を定めており、一般的に政府は実際にこの権利を尊重している。しかし、地方政府当局がこの権利を侵害している場合がある。政府は、この権利の完全保護を目指しており、政府であれ民間であれその侵害に対して厳しく対応している。しかし、地方の行政官が、宗教対立に関与する事例が見られる。

憲法は、国家と宗教の分離を義務付けており、国教を禁止している。また政府は、一般的にはこれらの規定を実際に尊重している。

政府は、宗教団体に対し登録を義務付けている。宗教団体や教会は、NGO と同じく、3 年ごとに司法省への登録を更新しなければならない。Ethiopian Human Rights Council (エチオピア人権委員会：EHRCO) は、この登録義務は、“新参の宗教”特にプロテスタントの教会に対する政府の処遇に改善が見られない状況を反映したものだ と指摘した。Mekane Yesus、Evangelical Fellowship、およびカトリック教会は、教会は“NGO とは違う位置”に置かれるべきだと確信している。

EOC は、政府に登録したことがないが、その影響を受けたことがない。エチオピアイスラム教最高会議(Ethiopian Islamic Affairs Supreme Council：EIASC)は、10 年前

に一度登録したが、その後は登録を更新していない。これらの例外に対して他の宗教団体は抗議しているが、政府による公平な待遇は実現していない。エチオピアの Apostolic Nuncio は、法の下での平等を首相府に書面で訴えたと報告されている。しかし、本レポート対象期間において政府サイドに変化はなかった。

法にもとづき、開発事業を行う宗教団体は、傘下の開発事業部門を NGO として宗教団体とは別に司法省に登録しなければならない。この登録のためには、登録申込書に記入し、その内規のコピー、団体責任者の履歴書、責任者の身分証明書コピーを提出しなければならない。登録を怠ると、その宗教団体の法的地位が否定され、銀行口座の開設や訴訟への完全参加などができなくなる。

宗教団体は、民間人や民間企業と同様に、土地配分を求めて地方および地域の政府に申請を行わなければならない。宗教団体には、政府から、教会、学校、病院、墓地のための用地が無償で提供されている。しかし、宗教団体が経営する学校と病院に関しては、その歴史の長さに関わりなく、何時でも政府はこれらを閉鎖し、その土地を没収することができる。宗教団体に今後も免税措置が与えられるように法改正を推進する取り組みが、宗派を超えて行われている。

宗派間の紛争の多くにおいては、政府は中立を維持しており、公平な裁定者として対応するよう努めている。一部の宗教指導者は、宗教団体を所管する連邦機関の設立を要求しているが、本レポート対象期間末までには、このような連邦機関設立の具体的な動きはない。

政府は、宗教と国家の分離に関する憲法の規定を、公立であれ私立であれ、学校における宗教教育を禁止することであると解釈している。カトリック、正教会、福音伝道派、イスラムの宗教団体が所有し運営する学校は、教育課程の一環として宗教を教えることはできない。Addis Ababaにある政府教育庁は、ほとんどの私立学校で行われている道徳の教科は、宗教的影響と無縁とは言えないと不満を示している。教会は、日曜学校を行うことを認められており、モスクではコーランが教えられている。また、公立学校には、宗教的性格のものを含め、クラブの設立が認められている。

政府は、公式に、キリスト教とイスラム教の祝日を認めており、イスラム教徒がモスクで祈ることができるように金曜日に 2 時間の昼食休憩を引き続き義務付けている。政府公認の祝日には、キリスト教の祝日であるクリスマス、主顕祭、聖金曜日、イースター、Meskel と、イスラム教の祝日である Eid al-Adha (アレハ) 預言者モハメドの生誕日、Eid al-Fitr(ラマダン)がある。Addis Ababa Commercial College のイスラム教の学生は、近くのモスクで午後の祈りを捧げることができるように、午後の授業の開始を遅らせてほ

しいと要求し、政府はこれを認めることに合意した。

政府は、司法省および地方当局を通して、宗派を超えた話し合いと協力を推進し、宗教を原因とする暴力を収束させるための NGO である宗派を超えた平和構築イニシアチブへの支援を続けている。このイニシアチブには、エチオピアの主要宗教団体、すなわち、エチオピア正教会、エチオピアイスラム教最高会議（Ethiopian Islamic Affairs Supreme Council）、エチオピア福音伝道教会・Mekane Yesus、Baha'i Center の代表がメンバーとして参加している。

宗教の自由の制限

政府は、宗教に基づく政党の創立を禁止している。エチオピアには宗教政党は存在せず、この禁止規定が実際に試されたことはない。

エチオピア政府は、政府が認可している宗教団体の開発事業部門と関係するものでない限り、外国人の宗教活動家に対して労働ビザを発給していない。しかし、この政策は、イスラム教徒あるいは正教会の信者には常に適用されているとはいえない。政府は、本レポートが対象とする期間中に宗教団体の開発事業に対して免許を発行したが、しかし宗教活動に対しては発行していない。司法省は、少なくとも、伝統宗教である Oromo の宗教団体である Wakafeta が申請した免許の発行を却下した。その理由は明らかにされていない。

報道法にもとづけば、他の宗教を攻撃するように特定宗教を扇動することは犯罪である。報道法はまた、宗教指導者が関与する名誉毀損の訴えについて、刑事犯罪として起訴することを認めている。EHRCO は、報告期間中に、宗教団体の扇動あるいは宗教指導者に対する名誉毀損で拘留されたあるいは容疑をかけられたジャーナリストはいないと報告した。

過去数年とは対照的に、イスラムの保守的な衣服着用に関する事件は報告されていない。

少数派の宗教団体からは、政府による宗教用地としての土地配分に関して差別されている、という不満が出された。プロテスタントは、教会と墓地の土地を探している時に、地元の役人から処遇や土地利用に関して差別を受けたと報告している。福音伝道派の指導者は、“新参者”と思われるために、いまだに、EOC や EIASC と比べて土地配分に不利な扱いを受けていると感じていると述べた。EIASC は、政府からの土地提供に関して EOC ほど優遇されていないという不満を明らかにし、一方、EOC は、EIASC のモスクは恵まれた場所にあると思うと述べた。

EOC の聖都である Axum 北部の町では、イスラム教指導者がモスクの建設用地の提供を求めて繰り返し申請を出しているが、憲法が、宗教教育および管理団体の設立の自由を認めているにもかかわらず、地元の役所はこの申請を拒否しつづけている。Tigray と Amhara の地方政府の役人は、Axum と Lalibela の町でこの憲法の規定をリベラルに解釈しようとせず、また連邦政府もこれらの地方政府の対応を否定しなかった。イスラム教は、1995 年にエチオピアが共和制になって以来、用地の提供を受けている。

エチオピア西部では 2006 年後半、数々の宗教紛争が発生し、その後、連邦政府および地方政府は、政府治安軍の大幅な強化を行った。さらに、政府は、地方政府のリーダーが、地域の宗教的対立の抑制に失敗したという報告を受け、テロが発生した地域の地方政府リーダーの交代あるいは異動を行った。

Jehovah's Witnesses のメンバーは、政府から適当な土地が提供されないことから、首都と全国各地に自前で土地を借りつづけている。しかし、Oromiya においては、礼拝所建設のためにいくつかの宗教団体に対し、数区画が無料で提供された。

EIASC もまた、Addis Ababa の 2 大公共スクエアである Meskel Square と Jan Meda において Meskel と主顕祭などの正教会のキリスト教徒の祝日の祝賀行事が行われているのに対し、Eid al-Fitr の祝賀行事は、それほど有名ではない Ababa スタジアムでの実施に格下げされたことを指摘し、同国における宗教的祝賀の公平な実施についての懸念を表明している。EIASC は、Addis Ababa City Council に対し、Eid al-Fitr を祝うための施設建設用地の提供を申請しているが、本レポート対象期間末までに決定は出ていない。

Meserte Kristos/Mennonite Church、Mekane Yesus Church、Seventh-day Adventist Church、EIASC は、Derg 政権下でエチオピア政府により没収された財産の返還保証に進捗が見られないとしている。The Seventh-day Adventists は、特に 2 つの病院の返還を求めている。EIASC は、首都以外で同様に没収された財産を取得するための努力を続けている。Addis Ababa と Oromiya においては、連邦規定にもとづきいくつかの建物が返還されたが、宗教に関する法令にもとづき建物が返還されたことはいまだにない。Mekane Yesus と EIASC は、これまでに一部の財産を取り返している。

宗教の自由の侵害

2006 年 7 月、Addis Ababa において、必要な地区開発許可をとらずに建設されたモスクの取り壊しに抗議するイスラム教徒が警察と衝突した。この状況を改善するために、Addis Ababa 市当局は、その後、Addis Ababa Islamic Council に対し、新モスク

建設用地として正しく区画整理された土地を提供した。

エチオピアでは、宗教上の理由による受刑者あるいは拘留者の報告はない。

強制的な改宗

強制的な改宗についての報告はあるが、米国から誘拐されたりあるいは不法に連れ去られた未成年、あるいはこれらの市民の帰国許可の却下に関する報告はない。2006 年 9 月と 10 月に、Denbi と Beshesha での宗教紛争後、数百人のキリスト教徒が、キリスト教を公然と非難し、イスラム教を認めるように強制された。イスラム教に強制的に改宗させられたこれらの人々の多くは、騒ぎが収まった後で再びキリスト教に改宗した。

宗教の自由に対する尊重の改善

エチオピア西部において、イスラム教徒と正教徒の宗教団体の紛争が続いた後、連邦政府と地方政府は、政府治安軍の大幅な強化を進めた。さらに、政府は、地方政府のリーダーが、地域の宗教的対立の抑制に失敗したという報告を受け、テロが発生した地域の地方政府リーダーの交代あるいは異動を行った。

セクション 社会における虐待と差別

宗教団体の幹部や教会関係者をターゲットとした暴力や言葉による嫌がらせで、犠牲者が地方当局に保護を求めた軽微な事件が数件報告されている。エチオピア正教会のリーダーは、プロテスタントが、時折、正教会の祝日や慣習を尊重しないと報告している。イスラム教徒は、ペンテコステ派の信者がイスラム教の礼拝の際にイスラム教の名誉を傷付けると報告している。一部のイスラム教およびプロテスタントの指導者は、その優位を示そうとする EOC の姿勢が、宗教界の中のいらだちの原因であると訴えている。

EIASC は、イスラム社会の中で海外の Wahhabi の影響力が強まりつつあることに懸念を表明しつつけている。EIASC は、サウジが資金を提供している団体や NGO を通してエチオピアに資金が流入しており、エチオピア以外のイスラム教の影響力が強まりつつあると主張している。

ほとんどの地域では、正教会とイスラム教徒は、お互いの宗教上の儀式やしきたりを尊重しており、特定地域においては異教徒との結婚や改宗に対して寛容である。都市部の多くは、あらゆる宗教団体が混在している。しかし、レポート対象期間において、同国西部で

は宗派間の紛争にもとづき一連のテロ事件が発生し、過去の寛容さと安定が脅かされた。

2007 年 4 月 2 日、エチオピア南西部の町、Bambasse において、地域のイスラム教徒が、福音主義派の Tolosa Megersa を襲い、その結果、同氏の牛と羊 7 頭が死んだ。5 日後、Full Gospel 教会のリーダーである Lemmu Abdissa の家が襲撃された。8,815 ポンドの小麦をはじめ、同氏の財産はすべて破壊された。

2007 年 3 月 26 日、イスラム教の若者のグループが、福音伝道派の Taddese Tefera Akufo を、Oromiya 地方 Jima で襲い、殺害した。本レポート作成時点で、容疑者は警察に拘留されていない。

2007 年 2 月、Jima の連邦高等裁判所は、2006 年 10 月 15 日の Beshesha の大量殺人の犯人 6 人に刑を言い渡し、またその他の 100 人以上に対しても、懲役 1 年から終身刑までの刑を言い渡した。数百人のイスラム教徒が、宗教的な祝賀を行っているエチオピア正教会を襲撃した。襲撃者は、教会に火を放ち、逃げ惑う教会に来ていた人たちを襲い、多くの人に対してすぐにキリスト教を捨て、イスラム教に改宗するように迫った。この衝突の結果、4 人が死亡し、多数の負傷者が出た。この事件の直後を撮影したアマチュアのビデオには、大きな刀で殺害された犠牲者の映像も残っており、これらの映像がエチオピア全土に放送された。その他の要因も緊張関係を悪化させたとも考えられるが、この時間は、最近の歴史の中で正教会の信者に対する最大の暴力テロであった。

2006 年 12 月、EOC、EIASC、カトリック福音伝道教会の指導者が共同声明を発表し、信者たちに対し、平和と和解に向かって取り組むように求めた。政府は、宗教間の対立に終止符を打つ解決策を見つけるために、在俗で教義主体の組織を奨励している。これらの組織は、連邦政府が新たに設置した地域政府の役職者と協力して、和解に向けての健全な対話のための枠組み作りを主導している。

2006 年 10 月 18 日、Oromiya 地方の Begi と Gidami において、イスラム教徒とプロテスタントが衝突し、9 人が死亡し 100 人以上が負傷した。この中には、喉を切られて死亡したプロテスタントの牧師 2 名が含まれていた。さらに、21 の教会、1 のモスク、多数の住宅が放火され、400 人以上の人々が家を失った。Orthodox 教会は焼かれたが、この事件は、主にプロテスタントとイスラム教の対立によるものであった。

2006 年 9 月 26 日、エチオピア西部の各地において、イスラム教社会、EOC 社会、プロテスタントあるいは福音主義派社会の間で一連の衝突事件が発生した。この紛争は、Oromiya 地方の Dembi で、EOC の宗教行事で発生した煙が近くのもスクに入ったことが発端とな

って発生した。この事件は、暴力テロに発展し、キリスト教徒 6 人とイスラム教徒 4 人が死亡するに至った。さらに、4 つの EOC の教会と多くの住宅が焼かれ、数百人の地域住民が家を失った。

セクション “ 宗教の自由の制限 ” で述べた、エチオピア西部において 2006 年後半に発生したイスラム教徒と正教会の信者団体との暴力抗争に対応するために、連邦政府と地方政府は、政府治安軍の大幅な強化を進めた。さらに、政府は、地方政府のリーダーが、地域の宗教的対立の抑制に失敗したという報告を受け、テロが発生した地域の地方政府リーダーの交代あるいは異動を行った。その結果、報告対象期間末には、この緊張関係は沈静化した。

セクション 米政府の政策

米政府は、人権推進のための総合政策の一環として、エチオピア政府との間で宗教の自由の問題について話し合いを行なっている。

2007 年 2 月 16 日に、大使館は、外国人講演プログラムを後援した。このプログラムでは、Ethiopian Muslim Diaspora 代表団の 8 人のメンバーが、Awelia Muslim Missionary School の 100 人以上の中学生と教師に対し、宗教上の寛容さの重要性について講演した。この代表団には、4 人のアメリカ人、スウェーデン人、カナダ人、ドイツ人、サウジアラビア人が含まれていた。大使館は、また、アメリカ人のイスラム教導師の招待を後援した。この導師は、宗教上の寛容さと自由について地元イスラム教徒と話し合うために、エチオピア国内のイスラム青少年会議のメンバーやその他のコミュニティの代表と会った。

2007 年 9 月 14 日発表

International Religious Freedom Report Home Page